

水産試験場内水面支場の研究施設の完成

本県内水面水産業の振興を図るため、平成30年度より地方創生拠点整備交付金を活用して、支場敷地内に整備を進めてきた研究棟と魚類飼育実験棟が令和2年4月に完成し、同年8月6日には、関係者を招き完成式を行いました。

1. 場 所 行方市玉造甲1560
2. 事業費 733,694千円
3. 整備の目的

高度化する研究手法及び新たな研究ニーズに対応できる研究室と魚類飼育施設を整備し、新たにチョウザメ養殖などの研究に取り組むとともに、既存の研究を発展させます。

4. 整備施設

- ① 研究棟（重量鉄骨造2階建て） 604.30 m²
 - ・ 執務室、精密処理室、分子生物学実験室等を整備
- ② 魚類飼育実験棟（重量鉄骨造平屋建て） 864.00 m²
 - ・ 大型水槽、中小型水槽、無病魚専用区域等を整備し、加温設備等を付設
- ③ 主な特徴
 - ・ 魚類飼育実験棟において、魚病の感染試験が可能な区域と無病魚専用区域を分離するなどゾーニングの考え方を導入、また、水槽の自由なレイアウトを可能とし、多様な飼育試験に対応可能としました。
 - ・ 新たに魚病検査や分子生物学的な分析を行う専用の分子生物学実験室を整備し、研究手法の高度化を図りました。

5. 主な研究内容

- ・ チョウザメ養殖など新たなニーズに対応した研究
- ・ ワカサギ、シジミ、アユ等の既存の研究を発展、展開



研究棟（外観）



令和2年8月6日に行われた完成式
（写真は、魚類飼育実験棟内）

新型コロナウイルス感染症にかかる本県水産業への影響について

(令和2年9月時点)

1. 緊急事態宣言の発出から解除まで

令和2年2月27日、新型コロナウイルス感染症対策本部会議において、全国の小中高等学校に対し休校要請がありました。同年3月24日には、7月に開催が予定されていた東京2020オリンピック・パラリンピックの順延が決定すると、4月7日には、新型コロナウイルスインフルエンザ等対策特別措置法（平成24年法律第31号）第32条第1項の規定に基づく、新型コロナウイルス感染症に関する緊急事態宣言が発生され、5月25日に同法第32条第5項の規定に基づき解除されるまで継続されました。その間の催事の中止や外出自粛など感染防止対策による経済的な影響は大きく、本県水産業においても大きな影響を及ぼしています。

| 年月日 | 内容 |
|----------|--|
| 令和2年4月7日 | 新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言を発出 期間：4月7日から5月6日まで 区域：埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、大阪府及び福岡県の7都道府県 |
| 4月16日 | 緊急事態宣言の区域を全都道府県へ拡大 |
| 5月14日 | 緊急事態宣言の期間を5月31日まで延長 |
| 5月21日 | 緊急事態宣言の区域を4都道府県に縮小 北海道、埼玉県、千葉県、東京都及び神奈川県 |
| 5月25日 | 緊急事態宣言の解除 |

内閣官房資料

その間の催事の中止や外出自粛など感染防止対策による経済的な影響は大きく、本県水産業においても大きな影響を及ぼしています。

2. 本県漁業への影響

本県漁業への影響は、漁獲される魚種の仕向け先によっても状況が異なるところ、外出自粛の影響による内食需要増から、主に量販店で販売される鮮魚の需要が増加したと聞かれた一方で、ヒラメや養殖コイなど外食需要の高い魚種については、出荷先の販売不振から需要が減少し、価格の低下などの影響を受けました。

表1 需要が減少した魚種の漁獲量と単価の推移

| 魚種 | 項目 | 年 | 3月 | 4月 | 5月 | 6月 |
|-----|----------|----------|--------|--------|--------|--------|
| ひらめ | 漁獲量(kg) | H31 (R1) | 33,526 | 22,772 | 36,770 | 29,940 |
| | | R2 | 22,627 | 12,233 | 13,418 | 16,538 |
| | 単価(円/kg) | H31 (R1) | 1,195 | 1,188 | 738 | 667 |
| | | R2 | 866 | 701 | 658 | 628 |
| まだい | 漁獲量(kg) | H31 (R1) | 3,553 | 7,075 | 30,910 | 13,459 |
| | | R2 | 9,337 | 4,465 | 12,601 | 16,671 |
| | 単価(円/kg) | H31 (R1) | 1,277 | 1,011 | 626 | 812 |
| | | R2 | 886 | 563 | 508 | 602 |

茨城県水産試験場「漁獲管理情報処理システム」

表2 需要が増加した魚種の漁獲量と単価の推移

| 魚種 | 項目 | 年 | 3月 | 4月 | 5月 | 6月 |
|------|----------|----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| やりいか | 漁獲量(kg) | H31 (R1) | 67,566 | 21,788 | 13,029 | 480 |
| | | R2 | 146,321 | 156,210 | 171,738 | 7,614 |
| | 単価(円/kg) | H31 (R1) | 1,192 | 1,749 | 1,316 | 798 |
| | | R2 | 2,311 | 1,143 | 734 | 768 |
| めひかり | 漁獲量(kg) | H31 (R1) | 8,242 | 31,642 | 22,974 | 12,646 |
| | | R2 | 24,918 | 24,387 | 37,642 | 65,115 |
| | 単価(円/kg) | H31 (R1) | 1,129 | 877 | 793 | 926 |
| | | R2 | 520 | 555 | 481 | 618 |
| しらす | 漁獲量(kg) | H31 (R1) | 6,664 | 1,963 | 41,120 | 548,753 |
| | | R2 | 3,325 | 8,068 | 201,030 | 1,351,242 |
| | 単価(円/kg) | H31 (R1) | 424 | 526 | 518 | 341 |
| | | R2 | 316 | 234 | 383 | 270 |
| さば | 漁獲量(kg) | H31 (R1) | 96,245 | 222,536 | 166,509 | 7,020 |
| | | R2 | 1,689,256 | 320,920 | 97,956 | 80,547 |
| | 単価(円/kg) | H31 (R1) | 112 | 93 | 73 | 64 |
| | | R2 | 67 | 77 | 88 | 74 |
| いわし | 漁獲量(kg) | H31 (R1) | 3,777,371 | 3,160,732 | 1,961,070 | 422,162 |
| | | R2 | 3,504,157 | 1,883,559 | 2,392,376 | 327,483 |
| | 単価(円/kg) | H31 (R1) | 31 | 33 | 29 | 50 |
| | | R2 | 29 | 28 | 26 | 51 |

茨城県水産試験場「漁獲管理情報処理システム」

3. 水産加工業への影響

国内向けに生産・販売を行っている加工業者については、量販店等の内食需要増から影響は少なかったとの話が聞かれた一方で、外食向け業務用商品や直売所等へ商品を供給する加工業者については、出荷が滞るなどの影響があり、商品の種類や販売先によって影響が異なりました。輸出については、一部の加工業者が影響を受けたものの、全体としては限定的な影響に留まりました。

水産政策改革（漁業法の改正等）について

平成30年12月に70年ぶりの大改正が行われた改正漁業法が、令和2年12月1日に施行されました。

今回の改正では、資源管理や漁業許可の制度が大きく変更され、それに伴い、県では、漁業調整規則（海面、霞ヶ浦北浦、内水面の3規則）の改正や新たな資源管理方針の策定などを行いました。

本県を含む今後の漁業の大きな転換点ともなる制度改正であるため、その概要をご紹介します。

漁業法等改正のポイント

【漁業許可制度の見直し】

- 資源状況等を踏まえ新規の許可を随時実施。全ての許可漁業の漁獲量の報告を義務付け。
- 漁獲割当て（IQ）が導入された漁業から、漁船のトン数制限を緩和。

【新たな資源管理システムの構築】

- 漁獲能力（隻数等）による管理から、漁獲可能量（TAC）による数量管理へ移行。
- 特定水産資源（TAC魚種）を順次追加。
※令和5年度までに漁獲量で8割程度（目標）

【海面利用（漁業権）制度の見直し】

- 漁業権設定のプロセスを透明化し、漁場を有効に活用する者に優先的に免許。
- 漁業権者に、漁業生産力発展計画の作成や漁場の活用状況等の報告を義務付け。

【その他の改正】

- あわび、なまこ、うなぎ稚魚の密漁に対する罰則を大幅に強化（3,000万円以下の罰金）。
- ※今後、漁業権や漁業許可に基づかずにこれらの魚種を採捕すると違反となります。

県の漁業調整規則の改正等のポイント

【茨城県漁業調整規則の主な改正内容】

- 漁業の許可に当たっては、あらかじめ漁業種類や許可隻数、船舶の条件等を定めて公表。
 - 許可期間を3年から5年に延長
 - 全ての許可漁業で漁獲量の報告を義務付け。
※既存の漁獲情報収集システムを活用
 - 罰則の強化（許可内容違反：300万円以下の罰金等）
- （海面）
- 許可漁業の種類に「なまこ漁業」を追加（霞ヶ浦北浦）
 - 外来魚（ストライパー）の移植禁止規定を削除
※外来生物法に規定されたため
- （内水面）
- 許可漁業の種類に「うなぎ稚魚漁業」を追加

【茨城県資源管理方針の策定】

- 本県の資源管理の基本的な考え方を定めるとともに、国が定めたTAC魚種（特定水産資源）ごとに漁獲量の管理の方法等を定める。
- 個別に管理方法等を定める魚種（スタート時）
 - ①まあじ（概ね現在の漁獲水準を維持）
 - ②まいわし（ " " ）
 - ③くろまぐろ（漁獲量を各漁協に配分して管理）
※今後、さば類を追加予定。
※さらにTAC魚種が追加されるごとに県方針にも追加（漁獲実績がある場合）。

◎今回の制度改正に的確に対応しながら、本県水産業の成長産業化を進めていきます！！

沿岸漁業経営体の法人化促進の取り組みについて
～経営規模拡大や経営基盤強化を図る漁業者を応援します！（R1～R3）～

1. 法人化の効果分析（委託事業）

- 沿岸漁業（底びき、船びき等）を対象に法人化のメリット・デメリットについて検証
- 漁業経営規模拡大や経営基盤強化を図るための沿岸漁業の新たな操業モデルを検討

2. 漁業者向け漁業経営講座の開催（R1実績：2か所）

- 漁業経営の経営法人化について（法人化のメリットと義務等）
- 漁業経営の自己分析等について（営漁簿の作成、税務申告の意義等）



3. 税理士等の専門家との個別相談（R1実績：1件）

- 税理士等専門家に漁業経営等の個別相談を実施する費用を一部助成

4. 法人化費用等及び法人化後の経営相談費用の一部助成

- 法人化に要する法定費用や行政書士に依頼する費用の一部助成（R1実績：1件）。
- 法人化後1年間の税理士との経営相談費用の一部助成（R1実績：1件）



- 法人化は経営基盤強化の有効な手段のひとつです。
- 但し、メリットだけでなく義務や負担も伴います。
- また、自分の経営環境が法人化に適しているかどうか、この機会に事業計画、収支計画、資金計画などについて、現在だけでなく将来についても、ご家族の皆さんと一緒に、専門家にぜひご相談ください。

初心者を対象にしたアユ友釣り教室を久慈川で開催！

茨城県は全国有数のアユ生産量を誇り、久慈川は釣り人の間でも好釣り場として知られていますが、大震災以降アユ遊漁者の数が減少し、地域経済にも影響を与えています。

アユ釣りは、主に「友釣り」と呼ばれる独特の方法で行われますが、「技術が難しい」「道具が高い」「きっかけがない」など、初心者にとっては始めるのが難しい釣りであることから、遊漁者数の回復を図るためアユ釣り教室を開催しました。

1. 開催概要

(1) 実施主体

- ・大子町エリア：(一社) 大子町振興公社
- ・常陸大宮市エリア：元気な郷づくり (株)
- ※いずれも久慈川漁協が全面的に協力

(2) 実施状況

令和元年8月11日～9月8日の間に延べ5回開催、参加者数81名(当初計画では6月30日～9月1日に計6回、120名募集でしたが、雨天により8月からの開催となりました。)

(3) 参加者

- ・年齢層：小学生～70代
- ・男女別：男性66名、女性15名
- ・居住地域：県内73名、県外8名
- ※県内外から幅広い年代の方が参加し、1人平均約3尾のアユを釣ることができ、好評でした。



2. 今後の展開

釣り教室の運営を通じて、県・実施主体・漁協等、関係者のネットワークが構築された等の成果も得ることができたことから、今回の結果を踏まえた教室の継続開催とともに、より地域経済に寄与できるよう開催方法等の改善を図っていくこととしています。



インターネットによる産直販売の取組について

1. インターネットでの産直販売「ポケットマルシェ」

「ポケットマルシェ」は、全国の漁業者や農業者と購入者が直接やりとりしながら食材（魚介類・野菜・果物・加工品等）を買えるインターネットサイト（スマートフォンアプリも有）です。

霞ヶ浦漁業協同組合では霞ヶ浦水産研究会が令和元年9月、養殖加工部が同年12月よりポケットマルシェで商品の販売を始めました。（また、霞ヶ浦漁業協同組合以外にも霞ヶ浦北浦地区の養殖業者も販売を行っています。）

2. 霞ヶ浦漁協の商品ラインアップ

他商品との差別化を図るため、特に霞ヶ浦漁業協同組合では「朝獲れ」鮮魚や「高品質」な冷凍品など、原魚にこだわった商品を販売しています。

- ◇わかさぎ鮮魚・冷凍
- ◇しらうお鮮魚・冷凍
- ◇手長エビ冷凍（生）・冷凍（釜揚げ）
- ◇鯉フィレ冷凍



3. インターネットによる産直販売のメリット

これまで、一般の購入希望者と販売者のマッチングが課題となっていた産地直送販売ですが、ポケットマルシェ等のインターネットサイトやアプリを使うことで、欲しい商品を一覧から選べるとともに、購入者の感想なども確認することができます。

4. 今後について

最近では、県内外を問わず注文数が増えてきていることから、販売力強化に取り組むとともに単価の向上に寄与できるよう引き続き支援していきます。

ワカサギ人工ふ化における水槽内自然産卵法の導入について

霞ヶ浦漁業協同組合・霞ヶ浦水産研究会では、ワカサギ資源の維持・増大のため実施しているワカサギ人工ふ化事業の課題（省力化・効率化）を解決するため、これまでの「手搾り（搾出法）」に代わる「水槽内自然産卵法（以下、自然産卵法）※」の導入に取り組みました（※水槽内に親魚を収容し一晩おくことで親魚の自然な産卵・受精を促す採卵法）。

1. 導入前の先進地視察

平成29年から30年にかけて、霞ヶ浦水産研究会の会員が主体となり、先進地である神奈川県他2県の施設を視察、自然産卵法に関する人工ふ化技術を収集しました。（表1）

表1 視察一覧

| 年月 | 視察先 |
|----------|---------------|
| 成29年 4月 | 芦ノ湖漁協（神奈川県） |
| 11月 | 檜原漁協（福島県） |
| 平成30年 4月 | 鳴沢湖（群馬県） |
| 同月 | 檜原漁協（福島県） 2回目 |



写真1 檜原漁協視察の様子

2. 自然産卵法設備の導入と採卵事業の実施

視察結果を基に、平成30年1月に県水産試験場内水面支場で自然産卵法の試験を行い、親魚約50kgから500万粒程の卵を得ることができました。翌平成31年1月には漁協敷地内に専用施設を整備し、2基の水槽で約7,600万粒の卵を得ました。続く令和2年も取り組み、約8,400万粒の卵を得ました（表2）。

写真2 自然産卵法実施の様子
(水槽内に親魚を収容)

表2 これまでの取り組み結果

| 年月 | 取組内容 |
|----------|-------------------------------|
| 平成30年 1月 | 内水面支場に専用水槽を設置 |
| 同月 | 採卵試験（約500万粒を採卵） |
| 12月 | 漁協敷地内に専用施設を整備 水槽を1基増設（計2基） |
| 平成31年 1月 | 採卵実施（約7,600万粒を採卵） |
| 令和2年 1月 | 採卵実施（約8,400万粒を採卵） |

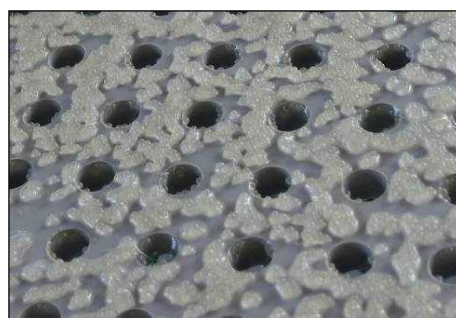


写真3 限られた単黄色の受精卵

自然産卵法により得られた卵は、付着基質（キンランやシュロ枠）を用いた垂下や、専用のふ化筒でふ化させて稚魚を湖内に放流したほか、一部は県内外の水域に提供しました。霞ヶ浦漁業協同組合・霞ヶ浦水産研究会では、今後も技術向上を進め、ワカサギ資源の維持・増大のため自然産卵法を活用したワカサギ人工ふ化事業を継続していく意向です。

茨城県の海面漁業生産量（属人）が令和元年に全国第2位に！

1. 平成元年以来30年ぶりの全国第2位

茨城県の海面漁業生産量（属人）は、全国でも常に上位にあります。令和元年は26万3千トン（速報）で、北海道に次いで全国第2位となりました。本県は、昭和59年～平成元年の6年間も2位でしたが、平成2年～25年の間は3～8位を推移し、平成26年以降は、長崎県に次ぐ全国第3位が続きました。令和元年の全国第2位は、平成元年以来30年ぶりの返り咲きです。（表）

表 全国海面漁業生産量（属人）のランキング

| | | 単位：トン | | | |
|-----|------------------|-------|----------------|----------------|----------------|
| | 平成元年 | | 平成29年 | 平成30年 | 令和元年 (速報) |
| 第1位 | 北海道 1,997,056 | | 北海道 738,957 | 北海道 876,625 | 北海道 882,300 |
| 第2位 | 茨城 967,367 | | 長崎 317,069 | 長崎 290,591 | 茨城 263,100 |
| 第3位 | 長崎 811,255 | | 茨城 295,345 | 茨城 259,031 | |
| 第4位 | 青森 617,056 | | 静岡 202,227 | 静岡 195,419 | |
| 第5位 | 島根 562,119 | | 宮城 158,328 | 宮城 184,738 | |

農林水産省「漁業・養殖業生産統計」

2. マサバ、マイワシの生産量増加が大きく貢献

本県の海面漁業生産量は、大中型まき網漁業により漁獲されるマイワシ、サバ類（主にマサバ）が大半を占めます。昭和59～平成元年の全国第2位は、マイワシの豊漁に支えられたもので、平成元年のマイワシは87万トンと、本県海面漁業生産量全体の9割を占めていました。

令和元年（速報）の全国第2位は、ここ数年資源が増加傾向にあるマイワシとマサバの生産量増加が大きく貢献しています。令和元年の本県の海面漁業生産量の70%を占めるマイワシは18.6万トンと、全国第1位となっており、同様に24%を占めるサバ類は6.4万トンで全国第2位となっています。マイワシ、マサバの資源は高い水準にありますので、今後も本県の海面漁業生産量は全国上位を維持するものと思われます。

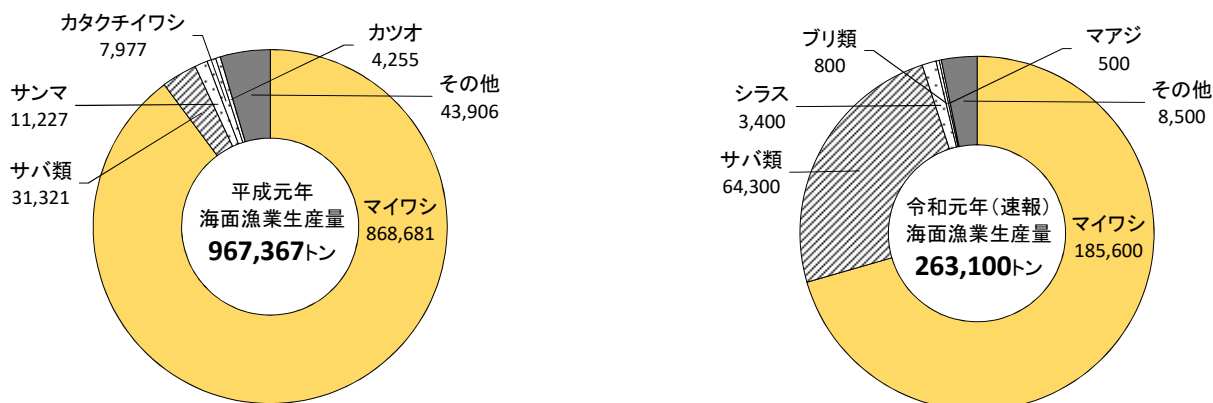


図 本県海面漁業生産量の魚種別割合の比較（平成元年、令和元年）